

## 釜石市オープンデータ利用規約

釜石市オープンデータ利用規約(以下「規約」という。)は、釜石市ウェブサイト (<https://www.city.kamaishi.iwate.jp/>) のオープンデータ専用ページ (<https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2020112000062/>以下「本ページ」という。) の利用についての規約です。

本ページでは、釜石市(以下「本市」という。)が所管する情報の提供サービス(以下「サービス」という。)を行っています。本ページをご利用の際は、規約に従っていただくようお願ひいたします。

### 1. 利用に当たって

本ページに公開のオープンデータのご利用をもって規約の内容を承諾したものとみなします。

また、公開されているオープンデータは、どなたでも規約にしたがって複製・公衆送信・翻訳等の翻案など、自由に利用することが可能です。併せて、商用利用について、それを妨げるものではありません。

なお、規約の内容は、必要に応じて予告なしに変更する事がありますので、本ページのご利用にあたっては、常に利用規約の最新の内容を確認してください。

### 2. 適用範囲

規約は、本ページ及び個別ページよりダウンロード出来る各データにおいて適用されます。

### 3. リンクについて

本ページへのリンクは、原則自由です。ただし、各ページにおいてリンクの制限等の注記がある場合には、この限りではありません。

また、リンク元サイトのコンテンツが公序良俗に反するものや、法令等に違反し、又は違反するおそれがある内容を含むものである場合や、本市が不適切と認める場合には、リンクはお断りします。

なお、リンクの設定は、本ページへのリンクである旨を明示することとし、本ページが他のウェブサイト中に組み込まれるような設定はしないでください。

### 4. 知的財産権の取扱い

本ページの利用者は、知的財産権を尊重するものとし、提供している情報等に関して、以下の事項について理解した上で利用してください。

また、情報の取扱いについては慎重な配慮を行うようにしてください。

#### ① 著作権意思表示

本ページで公開しているデータの著作権は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示

4.0 のもとでライセンスされています。

② クレジットの記載

・ライセンスされている著作物を改変せずにそのまま複製して利用されるときは、以下のクレジットを記載してください。

[ライセンスされている著作物のタイトル]、釜石市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

・ライセンスされている著作物を改変して利用する場合は、以下のクレジットを記載してください。

この[作品・アプリ・データベース等]は以下の著作物を改変して利用しています。

[ライセンスされている著作物のタイトル]、釜石市、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

なお、ライセンスのURL は文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 4.0」の文字部分などにハイパーアリンクを貼る方法で提供することも可能です。

## 5. 免責事項について

本市では、本ページに掲載する情報については十分な注意を払っていますが、その内容の完全性、正確性、有用性及び安全性等について、いかなる保証を行うものではありません。

本ページを利用したこと、あるいは、本ページを利用できなかったこと、本ページに掲載されている情報に基づいて利用者が下した判断及び起こした行動等によりどのような結果が発生した場合においても、本市はいかなる責任も負いません。

利用者の規約違反又は利用者による第三者の権利侵害などに起因若しくは関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の費用と責任で解決するものとし、本市は、一切の責任を負うものではありません。

本ページの掲載情報は、あくまでも掲載時点における情報であり、本ページの掲載情報について、事前に予告することなく名称や内容等の改変や削除、提供の停止を行うことがあります。

本市は、本ページからリンクされているサイト(以下「リンク先サイト」という。)についての掲載情報の正確性、合法性等を保証するものではありません。

なお、リンク先サイトの利用に関して問題が生じた場合は、利用者ご自身の責任で対処してください。

また、CC ライセンスは、著作権に関する意思のみを明示したものであり、他の法令規則や手続きに反して本市オープンデータを利用できるわけではありません。そのため、本市オープンデータを利用し他の法令等に違反する行為を利用者が行った場合、本市は、責任を一切負いません。

## 6. 本市への弁償について

利用者の規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因若しくは関連して生じた苦情や請求への対応に関連して、本市に費用が発生（賠償金の支払を含む。）した場合には、利用者は、当該費用を速やかに本市に対して弁償するものとします。

## 7. 利用規約違反の発見について

規約に違反するような行為等を発見された場合には、koutyou@city.kamaishi.iwate.jp までご連絡ください。

## 8.その他

規約は、日本国法に従って解釈又は適用されるものとします。本ページのご利用に関して、現時点では利用料金を請求しておりません。

また、本市と利用者の間で、本ページ、サービス又は規約に関して紛争が生じた場合は、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。

なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、盛岡地方裁判所又は釜石簡易裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。